

(5) 会長専決事項の処理について (報告)

平成14年4月23日以降において、中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告して承認を求める。

平成14年7月4日

中央防災会議会長 小泉 純一郎

記

運営要領第5

件名	年月日	事項
平成14年度「防災週間」の実施について	H14.6.7	中央防災会議会長通達「平成14年度「防災週間」の実施について」を各指定行政機関、各都道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表者宛通知
	小計	1件
地域防災計画の修正	H14.5.13	石川県、三重県
	H14.6.7	茨城県
	H14.6.27	新潟県
	小計	4件
合計		5件